## 線量限度を超える作業者の被ばく線量の変更について

福島第一原子力発電所事故の復旧作業に伴い、線量限度を超える作業者の線量は既にお知らせしていますが、その作業員の線量の変更についてお知らせいたします。

## ○当社女性社員の線量限度超えした線量の変更

	所属	変更前	変更後
A	防災安全部	19.55mSv	22. 40mSv <sup>∞</sup>
		(内部 13.6mSv)	(内部 16.45mSv)
В	総務部	7.49mSv	6. 60mSv <sup>∗</sup>
		(内部 6.71mSv)	(内部 5.82mSv)

<sup>※</sup>A氏、B氏は、H25年7月の内部被ばく修正の際に変更となった。

## ○当社社員の当時の緊急時の被ばく線量限度(250mSv)超えした線量の変更

	所属	変更前	変更後
С	運転員	678.80mSv	変更なし
		(内部 590mSv)	
D	運転員	645.54mSv	変更なし
		(内部 540mSv)	
Е	運転員	352.08mSv	353. 12mSv
		(内部 241.81mSv)	(内部 241.81mSv)
F	保全部	310.97mSv	310.97mSv
		(内部 259.70mSv)	(内部 259.66mSv) *
G	保全部	477.01mSv	477.01mSv
		(内部 433.10mSv)	(内部 433.05mSv) *
Н	保全部	360.85mSv	変更なし
		(内部 327.90mSv)	及史なし

<sup>・</sup> E氏は今回の線量等調査に従い変更となった。

<sup>※</sup>F氏、G氏は、当時小数点以下第2位を四捨五入していたが、小数点以下第2位を記載した。